

第2回 石川県最低賃金専門部会 議事録

| | | | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|-------|
| 開 催 日 時 | 令和6年8月2日 金曜日 9時27分～11時20分 | | | |
| 開 催 場 所 | 金沢駅西合同庁舎 別館2階 共用第2会議室 | | | |
| 出席委員 | 公益代表委員 | 粟田 真人 | 木村 弘 | 舟橋 秀明 |
| | 労働者代表委員 | 徳本 喜彰 | 南 芳雄 | 村上 和幸 |
| | 使用者代表委員 | 敷波 利子 | 橋本 政人 | 山下 活博 |
| | 欠 席 委 員 | なし | | |
| | 事 務 局 | 細貝労働基準部長 | 南出賃金室長 | 石間補佐 |
| 植田労働基準監督官 | | 春名賃金調査員 | | |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p> ①資料説明</p> <p> ②石川県最低賃金の改正金額について</p> <p>3 閉会</p> | | | |
| 議 事 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> • 別紙のとおり | | | |

令和6年度 第2回石川県最低賃金専門部会 議事録

令和6年8月2日（金）

9時27分～11時20分

金沢駅西合同庁舎 別館 2階共用第2会議室

【栗田部会長】 お揃いなので始めたいと思います。おはようございます。第2回石川県最低賃金専門部会を開会いたします。

専門部会の成立状況につきまして報告して下さい。

【事務局】 補佐 本日は、全委員にご出席いただいております。委員9名中9名の御出席で、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数、委員の3分の2以上または公労使各委員の3分の1以上に達していますので、本専門部会は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、本日の専門部会は公開となっておりますが、傍聴希望者は0名でございました。

【栗田部会長】 議事に入る前に、本日の議事録確認者を指名いたします。

公益委員側は私が行います。労働者側は南委員、使用者側は橋本委員、お願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、本日の配付資料について事務局から説明してください。

【事務局】 室長 それでは、本日お手元に配布させていただきました資料について御説明させていただきます。1ページの資料ナンバー1を御覧ください。石川県における令和6年6月の雇用失業情勢について、先日当局がプレスリリースしたものです。基調の判断としては、県内の雇用情勢は、全体として求人が求職を上回って推移しているものの、令和6年能登半島地震の影響により、一部地域に弱さが見られるとし、有効求人倍率は前月から0.06ポイント低下し、1.42倍となった旨が記載されています。

次に、資料ナンバー2を御覧ください。これは金沢市消費者物価指数をお付けしております。19ページになります。22ページの表1の金沢市消費者物価指数では、

総合が前年同月比 3.0%上昇しており、また持家の帰属家賃を除く総合で前年同月比 3.6%の上昇と記載されております。最後に、資料ナンバー 3 を御覧ください。こちらは能登半島地震に関する支援策として、27 ページには能登半島地震の影響で破損した設備の更新を考えておられる事業主の皆様へという業務改善助成金のチラシとなっております。次の 29 ページには、地域雇用開発助成金能登半島地震特例のチラシをお付けしております。

【栗田部会長】 ただいまの資料説明について、何か質問等ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、2 番目の石川県の最低賃金の改正金額についてに移ります。

本日は第 2 回目の専門部会ですので具体的な金額について双方から個別にご意見を伺いたいと思いますが、第 1 回専門部会においては労働者側からは、人材確保の観点から、ある程度の賃上げは必要である。能登半島地震の影響を、審議の中でどの様に捉えていくのか。補助金等の支援策だけではなく、経済全体も含めて要望していきたい、しっかりとした審議を行いたいというご意見を伺っています。

使用者側からは、人材確保の観点から、ある程度の賃上げは理解している。はたして今回の目安 50 円は、実態とあっていないのではないかと。隣県との格差については、単に勝った負けたではなく、北陸 3 県で、ある程度差のない様にする必要がある。といったご意見を伺っておりまして、より良い形で、決着したいという総括的なご意見で 1 回目は伺っております。

それでは個別に御意見をお伺いする前に、この場にて第 1 回専門部会でお聞かせいただいた総括的な意見に、追加しておくべき御意見、御指摘がございましたら、お聞きしたいと思います。

まず、労働者側委員の皆様、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか、使用者側委員の皆様よろしいでしょうか。

それではここで、一旦部会を休憩といたします。それぞれ個別にご意見を伺うことにしたいと思います。事務局は控室について案内してください。

【事務局】 補佐 労働者側の控室は、第 4 会議室を、使用者側の控室は、第 3 会議室を用意しております。

【栗田部会長】 それではよろしくお願いたします。

(公労・公使折衝)

【栗田部会長】 それでは部会を再開いたします。

本日の労使双方のご意見を確認したいと思います。まず労働者側ですけれども、1,000円を目指すという前提ではありますけれども石川としては、能登半島地震の影響等も考慮して、ある程度の上げ幅ということで考えていただいております。その中で本年度の春闘の妥結結果等を踏まえてプラス63円の上げ幅ということで労働者側からご意見をいただいております。一方使用者側ですけれども、こちらの方も前回同様目安の金額はなかなか実態が伴っていない部分もあり、厳しい状況が続いている中で、根拠としては第4表③の上昇率2.9%程度が相当であるということで、プラス28円という数字を本日はいただいたところです。

本日の専門部会では合意に至らないと判断いたしましたので本日はこれで終了したいと思います。諸般のご事情を考慮してご検討いただき全会一致を目指して、今後も審議を続けていきたいと思っております、よろしく願いいたします。

労使双方ご発言はございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。そうしましたら、事務局から次回の案内をお願いします。

【事務局】 室長 次回の専門部会は、8月7日水曜日午前9時30分から、本日と同じ共用第2会議室で開催いたします。

本来であれば8月7日第3回目、次に8月9日第4回目を予定してところでございますが、今日委員の方からお話があってそれを承った結果、追加として8月8日木曜日の午前9時半からの予定で会場は第2会議室で入れさせていただきます。7日終わりましたら8月8日4回目、9日が5回目という形になります。よろしく願いいたします。

【栗田部会長】 日程の調整もご協力いただきましてありがとうございます。

それではこれで、本日の専門部会を終了させていただきます。お疲れさまでした。